

(別記)

## 令和6年度加美町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

加美町は、宮城県の北西部に位置し、奥羽山脈に源を発する鳴瀬川や田川が形成した西部丘陵（段丘）地帯と東部の肥沃な大崎低地を中心として、広大な水田稲作地帯、世界農業遺産「大崎耕土」が広がっている。

古くから稲作が行われてきたが、地形的に「やませ」による低温・寡照の影響を受けやすく、特に用水温が低く冷気が滞留する西部地域で年による豊凶の差が大きく出る傾向にある。

主食用米は、「ひとめぼれ」や「まなむすめ」を中心に広く生産が行われているが、西部地域ではその土壌特性を生かした「みやこがねもち」の栽培が奨励され、県内でも有数の糯米生産団地を形成するなど宮城県における美味良質米づくりの一翼を担っている。

主食用米以外では、飼料用米専用のカントリーエレベーターを整備するなど、実需と強く結びついた飼料用米の生産拡大を進めており、WCS用稲や牧草など転作田を活用した粗飼料の生産・供給体制等の整備による畜産振興にも力を入れている。また、農地所有適格法人や集落営農組織を中心とした大豆と飼料用米などによるブロックローテーションの取組や、ねぎ、たまねぎ、加工業務用野菜など園芸作物の振興も行っている。

一方で、若年新規就農の減少や基幹的農業従事者の高齢化等により、特に西部の山間地域において担い手、後継者不足が顕著になってきており、これに加えて、イノシシなど鳥獣被害の拡大、水田活用の直接支払交付金の見直しによる交付単価の引き下げなどにより営農継続意欲の低下もみられ始めている。さらに米価の低迷や生産資材価格の高止まりなどもあり、地域の水田農業を取り巻く環境はますます厳しさを増している。今後、「5年水張りルール」や「畑地化」により交付対象から外れる農地の増加が見込まれ、山間部などの条件不利地を中心に、作り手がいなくなることによる荒廃化も懸念されている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、新型コロナの5類移行などにより需要が回復し、米価も改善傾向ではあるが、需給緩和による米価の下落を防ぐため、引き続き需要に応じた生産に向けて誘導を図る。

収益力の強化に向けては、これまでの「ねぎ」、「たまねぎ」などに加えて「食用かんしょ」を新たな重点地域振興作物として位置付け、輸出を含めた販路の拡大や6次産品化を進めることとする。

同じく重点地域振興作物としている加工・業務用野菜は、引き続き需要に即した品目の作付誘導を進めつつ、生産性向上のため、補助事業を活用した機械・技術の導入を促すこととし、コメと作業ピークが重ならないことなどから本町における基幹的な転換作物となっている大豆についても、麦・大豆生産技術向上事業等を活用し団地化や集約化を推進、取組の拡大を進めていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

加美町における水田利用は、沖積平野が広がる東部の平坦地域では水稻のほか大豆や野菜等の作付けが広く行われる一方、黒ぼく土が広がり湿田が多くなる西部の山間地域では牧草、WCS用稲等の

飼料作物が作付転換の中心となる。また、北東部の丘陵地域では、加工用野菜のほか、そばの作付けも行われており、東部の河川堤外地では、ねぎや大豆等の作付けが行われている。

令和3年度に行った点検においては、平成29年～令和3年の5年間において畑作物のみの作付けが行われ、水稲作付（水張り）されなかった農地が676haほど確認された。（令和3年度水活交付対象農地の約4割）

その中で、東部地域を中心とした基盤整備済などの耕作条件が良い農地については、水稲を含めたブロックローテーションへの組入れや湛水管理などにより交付対象農地としての維持を図る一方、山間の未整理地など耕作条件が悪い農地については、畑地化促進事業を活用し、将来に向けた畑作基盤として集団的な畑地化を進めることとする。

畑地化する農地のうち、肥沃で水はけのよい東部の河川堤外地については、畑地として再整備を図ることで大豆と麦との二毛作などによる高度利用を目指すこととし、谷地田、山際など周辺の不利益地については、畑地化により排水性や作業効率を高めることで、飼料作物などの生産基盤として収量や品質の向上・安定化を図りつつ、将来に向けて放牧地など粗放的な利用についても検討を進めていくこととする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### （1）主食用米

全国的な主食用米の需要を見極めつつ、販売環境に左右されない産地として生き残るため、高品質、良食味米を安定供給する産地として実需者のニーズに沿った作付誘導を行い、「加美米」の強みである有機栽培を含む環境保全米や「蔵の華」などの酒造好適米、地域の特性を生かした糯米「みやこがねもち」等、多彩な品種構成による「売れる米づくり」に取り組むこととする。

また、引き続き学校給食との連携による環境保全米の地産地消や新品種栽培の取組による産消費米の拡大に努め、最終消費者と強く結びついた産地づくりを推進する。

### （2）備蓄米

主食用米の需要量が減少する中、主食用米と同じ品種での取組が可能であることから、主食用米供給における重要なオプションとして、県別優先枠を最大限に活用して取組を推進する。

### （3）非主食用米

#### ア 飼料用米

産地交付金を活用し、団地化や直播・疎植栽培の導入などにより作業効率の向上と低コスト化を推進するほか、多収品種への転換を促しつつ、大豆との輪作体系による転作団地の固定化を推進、施肥コスト低減と単収の向上に努める。また、コンタミネーション、不正規流通の防止を徹底するため、専用カントリーエレベーターの利用を基本として、バラ出荷体制の確立による流通コストの低減を図るとともに、実需からの要望に応えられるよう複数年契約により供給の安定化を図る。

#### イ 米粉用米

価格が高騰する輸入小麦の代替品として需要が高まっていることから、産地交付金を活用し、実需（学校給食会、地元製粉会社）との結びつきを強化しつつ、新規需要の開拓も進め、供給量の拡大を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用して、実需が求める多収性の品種による取組を促し、供給量の確保と低コスト化を進めることで販路を広げ、さらなる取組の拡大を図る。

## エ WCS用稲

西部地域等畑作物の栽培が困難な地域を中心に、需要に応じた生産を促し、地域内における粗飼料自給体制を、引き続き維持・強化していく。

また、講習会の開催などにより栽培・調製技術の向上を図るとともに、耕種農家と畜産農家の結びつきを強め、嗜好性の良い高品質なWCS用稲の安定的な生産を目指していく。

## オ 加工用米

県内有数の「もち団地」を形成している強みを生かし、引き続き西部地域を中心にベースとなる糯米（みやこがねもち）の作付拡大を進める中で、産地交付金を活用して加工用仕向けの割合を高め、作付転換面積の確保を図るとともに、取組農家の所得を安定化させることで、実需と連携した糯米産地として、さらなる発展を目指していく。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、現在作付けはないが、特に小麦について、大豆とのローテーション作物として取り入れられないか、引き続き検討を進めていく。

大豆については、産地交付金を活用して認定農業者や集落営農組織等の担い手に農地を集積し、あわせて団地化、有機物施用を促すことで、生産性の向上と低コスト化を図っていく。また、湿害が多発していることから、暗渠、明渠の施工などによる排水対策を促進し、ほ場条件の改善を図るとともに、連作障害を回避するため、ブロックローテーションや飼料用米との輪作体系による転作団地の固定化を促進し、品質の向上と収量の安定化を図ることとする。

飼料作物は、牧草について、引き続き団地化を推進して優良粗飼料の確保に努めることとするが、播種から収穫までを行わない年に係る戦略作物助成が見直され、取組面積の縮小が懸念されることから、長年更新されていない草地については更新を促すとともに、必要に応じて他品目への転換や畑地化を促していくこととする。

### (5) そば、なたね

「そば」については、実需との契約に基づき安定的な供給を図るため、産地交付金を活用して排水対策を進めるとともに、複数の収量向上対策によりほ場条件を改善し、収量の安定化と作付面積の拡大を図ることとする。

「なたね」について、取組はない。

### (6) 地力増進作物

地力増進作物は、産地交付金を活用し取組を推進することで、化学肥料や農薬に頼らない生産環境を構築、高収益作物や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を促していく。

本町では、大豆の前作としてダイズシストセンチュウの抑制効果が高いクローバー、また、有機物の供給効果が高く西部地区に広がる黒ぼく土においてリン酸すき込み量の多いソルガム（ソルゴー）を推奨していくこととする。

### (7) 高収益作物

産地交付金を活用し、地域振興野菜、加工業務用野菜、西洋野菜等の取組を支援するとともに、実需との結びつきを強化し、その要望を取り入れた生産・流通体制の確立を図っていく。また、農地所有適格法人、集落営農組織等の担い手への集積とともに、国や県の補助事業の活用などにより、園芸機械導入を促進し作業体系の効率化することで、取組の維持・拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,718.2		2,705.0		2,695.0	
備蓄米	2.3		2.0		2.0	
飼料用米	619.0		620.0		640.0	
米粉用米	17.1		17.5		20.0	
新市場開拓用米	12.1		17.0		20.0	
WCS用稲	265.6		250.0		220.0	
加工用米	55.9		75.0		85.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	334.1		298.0		280.0	
飼料作物	471.0		305.4		250.5	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
・青刈りとうもろこし	1.3		0.8		0.5	
・牧草	469.7		304.6		250.0	
・その他	0.0		0.0		0.0	
そば	7.7		7.5		3.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	2.2		2.2		2.0	
高収益作物	82.1		71.9		66.5	
・野菜	71.5		63.3		62.0	
ねぎ、たまねぎ	22.9		20.0		20.0	
加工用野菜（トマト除く） 西洋野菜、食用かんしょ	26.9		23.3		30.0	
加工用トマト	2.6		2.0		2.0	
その他の野菜	19.1		18.0		10.0	
・花き・花木	1.4		0.9		0.5	
・果樹	1.6		1.5		0.0	
・その他の高収益作物	7.6		6.2		4.0	
山菜	6.0		4.9		3.0	
その他	1.6		1.3		1.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	26.9		154.4		200.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点地域振興作物（ねぎ、たまねぎ、食用かんしょ、加工用野菜及び西洋野菜） （基幹作物）	重点地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）56.7ha	（令和8年度）57.0ha
2	最重点地域振興作物（加工用トマト） （基幹作物）	最重点地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）2.6ha	（令和8年度）2.0ha
3	地域振興作物（山菜等） （基幹作物）	地域振興作物助成（山菜等）	作付面積	（令和5年度）6.0ha	（令和8年度）3.0ha
4	振興作物以外の高収益作物（野菜、花き・花木、果樹等） （基幹作物）	その他高収益作物振興助成	作付面積	（令和5年度）22.6ha	（令和8年度）15.0ha
5	米粉用米 （基幹作物）	指定品種加算①（米粉用米）	作付面積	（令和5年度）17.1ha	（令和8年度）20.0ha
6	加工用米 （基幹作物）	指定品種加算②（加工用米）	作付面積	（令和5年度）55.9ha	（令和8年度）85.0ha
7	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米 多収性品種取組助成	作付面積 10aあたりの収量	（令和5年度）4.8ha （令和5年度）536kg	（令和8年度）4.5ha （令和8年度）615kg
8	そば （基幹作物）	そば収量向上対策助成	作付面積 10aあたりの収量	（令和5年度）7.7ha （令和5年度）10.9kg	（令和8年度）3.0ha （令和8年度）15.5kg
9	大豆 （基幹作物）	大豆生産性向上助成	作付面積 10aあたりの収量	（令和5年度）334.1ha （令和5年度）166.3kg	（令和8年度）280.0ha （令和8年度）185kg
10	飼料用米 （基幹作物）	団地加算①（飼料用米）	2ha以上の団地化面積 10aあたりの労働時間	（令和5年度）290.4ha （令和5年度）15.8h	（令和8年度）320.0ha （令和8年度）18.9h
11	飼料作物（WCS用稲、青刈り稲及びわら専用稲を除く） （基幹作物）	団地加算②（飼料作物）	4ha以上（個人1ha以上）の団地化面積 10aあたりの労働時間	（令和5年度）339.4ha （令和5年度）4.6h	（令和8年度）200.0ha （令和8年度）4.0h
12	大豆 （基幹作物）	団地加算③（大豆収量向上対策）	団地取組面積 10aあたりの収量	（令和5年度）151.4ha （令和5年度）166.3kg	（令和8年度）140.0ha （令和8年度）185kg
13	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米一般品種生産性向上対策助成	取組面積 作付面積	（令和5年度）- （令和5年度）210.1ha	（令和8年度）120.0ha （令和8年度）120.0ha
14	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米取組助成【国枠】	作付面積	（令和5年度）4.8ha	（令和8年度）4.5ha
15	そば （基幹作物）	そば振興助成【国枠】	作付面積	（令和5年度）7.7ha	（令和8年度）3.0ha
16	地力増進作物 （基幹作物）	地力増進作物助成【国枠】	作付面積	（令和5年度）2.2ha	（令和8年度）2.0ha
17	新市場開拓用米 （基幹作物）	複数年契約加算（新市場開拓用米）【国枠】	複数年契約取組面積 作付面積	（令和5年度）4.8ha （令和5年度）12.1ha	（令和8年度）4.5ha （令和8年度）20.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:加美町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点地域振興作物助成	1	43,000 (上限50,000)	重点地域振興作物(ねぎ、たまねぎ、食用かんしょ、加工用野菜及び西洋野菜) (基幹作物)	作付面積に応じて支援(実需者等への出荷・販売)
2	最重点地域振興作物助成	1	48,000 (上限50,000)	最重点地域振興作物(加工用トマト) (基幹作物)	作付面積に応じて支援(作付面積1a以上)
3	地域振興作物助成(山菜等)	1	20,000	地域振興作物(山菜等) (基幹作物)	作付面積に応じて支援(作付面積1a以上)
4	その他高収益作物振興助成	1	20,000	振興作物以外の高収益作物 (野菜、花き・花木、果樹等)(基幹作物)	作付面積に応じて支援(作付面積1a以上)
5	指定品種加算①(米粉用米)	1	5,000	米粉用米(基幹作物)	指定品種による取組、育苗・移植作業の省力化の等生産性向上のための取組
6	指定品種加算②(加工用米)	1	8,000	加工用米(基幹作物)	指定品種による取組、育苗・移植作業の省力化の等生産性向上のための取組
7	新市場開拓用米多収性品種取組助成	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作物)	指定の多収性品種等による取組
8	そば収量向上対策助成	1	10,000 (上限15,000)	そば(基幹作物)	畝立て播種栽培等の収量向上対策の取組
9	大豆生産性向上助成	1	3,000 (上限4,000)	大豆(基幹作物)	排水対策等の生産性向上の取組
10	団地加算①(飼料用米)	1	4,000 (上限5,000)	飼料用米(基幹作物)	集積面積2ha以上かつ、一団地概ね2ha以上
11	団地加算②(飼料作物)	1	5,000	飼料作物(WCS用稲、青刈り稲及びわら専用稲を除く)(基幹作物)	集積面積(集落営農組織)4ha以上かつ、一団地概ね1ha以上(個人・法人)1ha以上かつ、一団地概ね0.5ha以上
12	団地加算③(大豆収量向上対策)	1	6,000 (上限10,000)	大豆(基幹作物)	団地化(4ha以上かつ、一団地概ね1ha以上)、有機物散布
13	飼料用米一般品種生産性向上対策助成	1	4,000 (上限5,000)	飼料用米(基幹作物)	一般品種による取組、育苗・移植作業の省力化の等生産性向上のための取組
14	新市場開拓用米取組助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	作付面積に応じて支援(新規需要米取組計画の認定)
15	そば振興助成【国枠】	1	20,000	そば(基幹作物)	作付面積に応じて支援(実需者等への出荷・販売)
16	地力増進作物助成【国枠】	1	0 (上限20,000)	地力増進作物(基幹作物)	ほ場へのすき込み
17	複数年契約加算(新市場開拓用米) 【国枠】	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作物)	作付面積に応じて支援(新規需要米取組計画の認定)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。